

令和5年度宮崎県育英資金在学採用募集要項

〔高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程用〕

1 宮崎県育英資金とは

向学心に富み、優れた素質を有する学生又は生徒であって、経済的理由により修学が困難なものに対し、育英資金を貸与することにより、将来有能な人材を育成することを目的とする制度です。

育英資金は、生徒本人が借りるものであり、卒業等により貸与が終了した後は、生徒本人が返すことになります。返還金は、後輩の育英資金に使われます。

※ 当育英資金は貸与型の奨学金ですので、「高等学校等就学支援金」「高等学校等奨学給付金」といった給付制度を利用の上、なお経済的に厳しい場合に利用することをお勧めします。

2 育英資金の種類、申請要件

育英資金は、一般育英資金とへき地育英資金の2種類があり、申請には、次の(1)、(2)に掲げる要件を満たす必要があります。

(1) 主たる生計維持者の要件

① 一般育英資金

育英資金の貸与を申し込む者（以下「本人」という。）の生計を主として維持する者が県内に居住していること。

② へき地育英資金

本人の生計を主として維持する者が「へき地手当等に関する規則」（以下「規則」という。）で定める県内のへき地に居住していること（「へき地該当小学校・中学校等一覧」6ページ参照）。

(2) 本人の要件（一般育英資金・へき地育英資金共通）

① 次のア～ウに掲げる学校のいずれかに在学していること。

ア 高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部含む）

イ 高等専門学校

ウ 専修学校（高等課程に限る）

② 向学心に富み優れた素質を有しながら、経済的理由により修学が困難であり、在学する学校の長が推薦すること。

※ 申請には学校が作成する推薦調書（様式は学校に配付）が必要です。

また、家計や学力の基準が定められています（3ページに記載）。

なお、スポーツや文化等の分野において特に優れた実績等を有する者については、別に「スポーツ選手等貸与枠」があります。「スポーツ選手等貸与枠」での申請を希望される方は育英資金室までお問い合わせください。

※ 日本国籍以外の方は、在留資格の制限がありますので、お問合せください。

【注意】 以下の①～⑥に該当する方は当育英資金の貸与を受けることができません。

（②～④については併願は可能です。⑤は実施先へ併願可能か確認してください。）

① 過去に当育英資金の貸与を受けた者

② 日本学生支援機構奨学金（第一種、第二種）の貸与を受ける者

③ 母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金を受ける者

④ 高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金を受ける者

⑤ その他、当育英資金との重複貸与を認めていない奨学金を受ける者

⑥ 既に修業年限相当期間（通算）、上記①～⑤で掲げるものを含む高等学校奨学金を受けている者

3 募集時期 令和5年3月～4月下旬

学校によって提出期限が異なりますので、お早めに在学する学校にご連絡ください。

提出期限を過ぎた場合は受付できません。

4 貸与期間 令和5年4月から卒業するまでの期間（同一学年再履修期間を除く）

5 貸与月額 育英資金の種類、学校種別、通学の方法に応じて、次表から選択できます。

一般育英資金				へき地育英資金			
国公立		私立		国公立		私立	
自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
18,000円	23,000円	30,000円	35,000円	27,000円	38,000円	34,000円	45,000円
14,000円	18,000円	23,000円	27,000円	21,000円	29,000円	26,000円	34,000円
9,000円	12,000円	15,000円	18,000円	14,000円	19,000円	17,000円	23,000円

※ 入学時にまとまったお金をお貸しするものではありません。

採用決定後、借用に関する手続があります（本人、親権者と連帯保証人2人の署名、押印が必要）。また、返還が必要な制度ですので、5ページ以降の返還の方法や返還期間、返還年額、返還猶予（先のぼし）など制度内容を確認し、卒業後に無理なく返還できるよう、貸与月額を選択してください。

※ 育英資金は無利息ですが、滞納すると延滞利息が加算されます。

6 申請方法 次の書類を在学する学校が定める期限までに学校に提出してください。

- ① 申請書類チェックシート
- ② 育英資金貸与申請書
- ③ 育英資金貸与申請願（本人記入用）
- ④ 本人及び本人と生計を一つにする者全員の住民票（本籍・筆頭者の記載があるもの）
- ⑤ 本人及び本人と生計を一つにする者の収入に関する証明書

※ 原則、市町村が発行する直近の所得証明書（原本）。

なお、新型コロナウイルス感染症等による経済的影響を受けた場合は、直近の源泉徴収票や確定申告書のコピーを添付してください。

- ⑥ 家族に考慮すべき事情がある場合の証明書 ※ 該当者のみ

提出書類は、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものを御提出ください。

【留意事項】

- 本人と生計を一つにする（以下「同一生計」という。）者について
 - ・ 原則、住民票に同一世帯として記載のある方が同一生計となります。
 - 例）単身赴任や進学、入院等で一時的に別居している親や兄弟 → 同一生計
同居しているが、本人の親が扶養していない祖父母や既に就労している兄弟 → 別生計
別生計の方を育英資金貸与申請書に記入してはいけません。審査の結果に関わります。
- 住民票について（個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）
 - ・ 市町村が発行した、本籍及び筆頭者が記載されている住民票を育英資金貸与申請書に氏名を記入した家族全員分添付してください（コピーや、本籍・筆頭者が省略となっているものは不可）。
- 収入に関する証明書について
 - ・ 令和5年4月に市町村役場で取得できる最新の所得証明書は、令和3年の内容です。
 - 新型コロナウイルス感染症や、鳥インフルエンザ発生による経済的影響等で、家計の状況が令和3年と大きく異なる場合は、最新の収入がわかる証明書（令和5年1月交付の源泉徴収票や令和5年2月以降に確定申告をした確定申告書（第一表と第二表）（控））のコピーを添付してください。これらの添付がない場合は、提出書類のみで審査します。
 - ・ 無職無収入、年金収入の場合を含め、育英資金貸与申請書に氏名を記入した家族全員の収入に関する証明書が必要です（申請日時点で就学中の者と未就学児は不要）。
 - ※ 無職無収入の方は0円の所得証明書を添付してください。

○ 家族に考慮すべき事情がある場合の証明書について

最近の転職、減収などの家計の事情や、同一生計の家族に障がいのある人がいる事情など、家計の審査上事情を考慮する場合があります。

考慮を希望する場合は、育英資金貸与申請書の「その他の事情」欄にその事情を記入し、下記の該当する証明書等を提出してください。

なお、証明書等の添付がない場合は考慮できません。

- ・ 最近の減収・転職…直近3か月分の給与明細書のコピー等
- ・ // 退職…雇用保険受給資格者証のコピーなど退職日が分かる書類
- ・ 家族に障がいのある人がいる …身体障害者手帳・療育手帳（写し）等のコピー
- ・ 家族に長期療養を要する人がいる…医師の診断証明書と領収書（写し）等のコピー
- ・ 災害等の被害を受けた …り災証明書のコピー
- ・ 主たる生計維持者が単身赴任中 …住居費、光熱水費の領収書等のコピー

※ 生活保護費受給中の方は、福祉事務所等に相談後、申請をしてください。
育英資金の申請が生活保護費の受給に影響する場合があります。

7 選考方法、貸与決定時期

(1) 選考方法

在学する学校が宮崎県教育委員会に推薦した者について、宮崎県教育委員会が家計基準などの要件を審査等の上、貸与の可否を決定します。

(2) 家計及び学力の基準

① 家計の基準

本人及び本人と同一生計の者全員の年間の収入から、特別控除額（家族の事情等により異なる）を差し引いた金額（認定所得金額）が、収入基準額以下であること。

【収入基準額の目安（本人が国公立高校自宅生の場合）】

給与収入の家計維持者1人、無職無収入者1人、中学生1人、本人の4人家族…約665万円

※ 上記はあくまで目安であり、家族構成や同一生計内の就学者の数で異なります。

また、令和4年度の収入基準額であり、今後変更となる場合があります。

② 学力の基準

前学年（1学年の場合、中学校3年時）の学習成績の全履修教科評定の平均が3.0以上（小数点第2位で四捨五入）であること。

ただし、前学年の成績平均値が2.7以上の場合で、本人の主たる生計維持者が規則で定める県内のへき地に居住している場合など、前学年の成績平均値が3.0未満の場合でも申請ができる場合があります。

なお、予算の範囲内で貸与を行いますので、申請者が多い場合は、上記の基準を満たしていても採用されないことがあります。

(3) 貸与決定の時期 令和5年6月中旬頃（予定）

貸与決定、貸与不承認の結果は、学校を通して通知します。

貸与決定通知書の受領後、借用証書などの必要書類を提出していただきます。

8 貸与決定後の手続（令和5年7、8月頃）

貸与決定後に提出していただく借用証書には、次に掲げる連帯保証人2人の署名・実印押印、証明書書類の添付が必要です。

提出された借用証書と添付書類により、宮崎県教育委員会で連帯保証人の要件等を審査します。

連帯保証人が2人たてられない場合は、原則として貸与が開始できませんので、ご注意ください。

(1) 連帯保証人2人について

① 第一連帯保証人…父又は母（父又は母がいない場合はそれに代わる方）

貸与申請書の親権者①に署名した方です。

借用証書に住民票、印鑑登録証明書の添付が必要です。

- ② 第二連帯保証人…第一連帯保証人と別生計で所得を有し、保証債務を負うことができる方65歳未満、年収150万円以上の方としてください。
借用証書に住民票、印鑑登録証明書、所得証明書等の添付が必要です（年収150万円未満の方を連帯保証人とされた場合、預貯金額を確認するために連帯保証人の通帳写し等の追加書類を依頼することがあります）。

(2) 連帯保証人になることができない方

以下の人は、第一・第二連帯保証人のいずれにもなることができません。

- ① 破産、個人再生若しくは任意整理等の債務整理中である人、又は、過去に債務整理をした人
② 連帯保証人としての責任と保証債務を理解していない人
③ 既に滞納となっている他の宮崎県育英資金の貸与生本人又は連帯保証人
※③に該当する方を連帯保証人として貸与を受けるには、直ちに当該者の滞納分を一括で返還していただく必要があります。

以下の人は、第二連帯保証人になることができません。

- ① 無収入、無貯蓄である方
② 生活保護受給中の人

○ その他留意点

連帯保証人となった方の請求に基づき、育英資金の返還の債務及びその債務に関する延滞利息その他その債務に従たる全てのものについての不履行の有無並びにこれらの残額及びそのうち返還期日が到来しているものの額に関する情報を、請求をした連帯保証人に対して提供する場合があります。

連帯保証人は、保証人と次の点で異なりますので御注意ください。

- a 返還期間中、県からの請求に対し、連帯保証人は「先に主債務者に請求してほしい」と言うことができないこと。
b 返還期間中、県からの請求に対し、連帯保証人は「主債務者はお金を持っていて、返還能力もあるのだから、主債務者に返してもらおうか、主債務者の財産を差し押さえてほしい」と言うことができないこと。
c 借用額の全額について、主債務者と同じ返還の義務を負うこと。
また、便宜上、「第一連帯保証人」、「第二連帯保証人」と呼ぶことがありますが、連帯保証人としての法的責任に違いはありません。

9 送金時期・貸与期間中の手続

初年度に限り、第1回目は、8月下旬（4月～9月分）に送金予定です。その後は、10月、1月に3か月分を送金します。翌年度からは、4月、7月、10月、1月の年4回に分けて送金（送金日は県HPに掲載）します。

「貸与決定後の手続」の際に送金先口座として申請者本人名義の口座を指定していただきます。金融機関は、次の金融機関に限ります。

- ①宮崎銀行 ②みずほ銀行 ③宮崎太陽銀行 ④鹿児島銀行
⑤西日本シティ銀行 ⑥九州労働金庫
⑦宮崎県信用農業協同組合連合会（県内各JAを含む）（※）
⑧県内各信用金庫 ⑨ゆうちょ銀行 （※）印は、県内の店舗のみ

なお、貸与期間中の諸手続については、原則学校を通して行います。

借用証書等の書類が、期日までに提出されない場合や、提出されても内容に不備がある場合は、送金が遅れます。なお、貸与中退学等があった場合、貸与は停止されます。

10 届出の義務及び個人情報の保護について

宮崎県育英資金の利用に当たっては、申請者（貸与決定後は貸与生（借受人））及び連帯保証人2人について、氏名、住所、連絡先、勤務先等に変更があった場合は、変更後の内容を県教育委員会に届け出る義務があります。

届出は、貸与期間、返還期間中に関わらず、借り受けた育英資金の返還が全て終了するまで必要です。

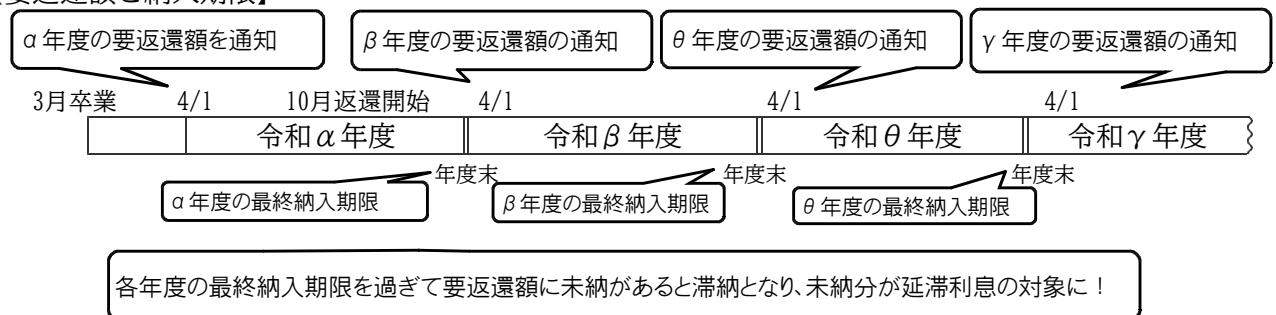
なお、宮崎県育英資金の募集及び貸与、返還業務のために収集した個人情報については、育英資金に係る事務のためにのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

11 【重要】返還について

(1) 返還額、返還方法、返還期間、利息

- 卒業等による貸与終了後、6か月経過後から返還が始まります。
返還方法は、本人名義口座からの口座引落しです。
引落日は、月賦（引落日は毎月25日。ただし25日が金融機関休業日である場合は翌開業日。以下同じ）、半年賦（引落日は毎年7月及び12月の25日）年賦（引落日は毎年12月25日）のいずれかを選択していただきます。
- 育英資金の返還金は、毎年度4月に本人に通知する返還額（以下「要返還額」という。）を、その年度の年度末（以下「最終納入期限」という。）までに納入していただきます。
※ 選択した返還の方法（月賦、半年賦、年賦）で返還がない場合、確認のため育英資金室から本人及び連帯保証人に電話や文書、SMSで連絡します。
要返還額は、貸与総額を返還期間で均等割した額（ただし、端数調整が入る場合があります。7ページ参照）、返還期間は貸与期間の4倍の期間以内（20年を限度）です。
例）貸与期間3年間の場合、返還期間は12年間
- 要返還額を該当年度の最終納入期限内に返還した場合、利息はかかりません。
ただし、最終納入期限を過ぎて要返還額に払い残し（以下「未納」という。）があると、滞納（下記(3)参照）となり、未納額は延滞利息（年利5%）の対象となります。
返還猶予（下記(2)参照）期間中の未納額（既に滞納となっている分を除く）には利息はかかりません（返還猶予期間の要返還額は、翌年度以降に繰り延べとなります）。
- 返還期間中の諸手続については、原則本人及び連帯保証人と育英資金室が直接電話や文書、SMS等で連絡をすることとなります。

【要返還額と納入期限】



(2) 返還の猶予

貸与終了後、進学や疾病などの理由により、育英資金の返還が困難であると認められる場合には、返還の猶予（返還の先延ばし）の申請ができます。

ただし、1回申請で返還猶予できる期間は最大1年度（事情が続く場合は再度申請が必要）であり、過去の年度の要返還額を返還猶予申請することはできません。

※ 卒業後、進学した場合でも、返還は始まります。卒業後に進学予定の方は、返還猶予制度の利用を含め、在学中の返還計画を御検討ください。

(3) 滞納した場合

- ① 本人及び連帯保証人へ文書、電話、訪問等で返還を請求します。
- ② 育英資金は、毎年度の要返還額を該当年度の年度末までに返還した場合は無利息ですが、最終納入期限を過ぎて未納があった場合は、未納分が納入されるまでの期間に応じ、年利5%で計算された延滞利息を別途納入しなければなりません。
- ③ 滞納が続いた場合には、本人、連帯保証人とも弁護士事務所への債権回収委託や法的措置を実施し、延滞した返還金の回収を行います。納入期限は必ず守ってください。

返還猶予申請の手続などの詳細については、貸与の終了年度にお知らせします。

参考1 ハき地該当小学校・中学校等一覧（ハき地手当等に関する規則：抜粋）

令和4年4月1日

学校等区分	市郡名	町村名	学校等名
小学校	西都市		銀上小学校
	東白杵郡	椎葉村	尾向小学校
	同	同	不土野小学校
	同	同	大河内小学校
	延岡市		三川内小学校
	児湯郡	西米良村	村所小学校
	東白杵郡	諸塚村	諸塚小学校
	同	同	荒谷小学校
	同	椎葉村	椎葉小学校
	同	同	松尾小学校
	同	美郷町	南郷小学校
	西白杵郡	五ヶ瀬町	鞍岡小学校
	都城市		吉之元小学校
	同		御池小学校
	日向市		美々津小学校 田の原分校
	同		坪谷小学校
	串間市		笠祇小学校
	西白杵郡	高千穂町	押方小学校
	同	同	田原小学校
	同	同	上野小学校
	同	五ヶ瀬町	三ヶ所小学校
	同	同	坂本小学校
	同	同	上組小学校
	都城市		笛水小学校
	小林市		須木小学校
	串間市		大平小学校
	西白杵郡	高千穂町	岩戸小学校
	同	日之影町	日之影小学校
	同	同	高巢野小学校
中学校	西都市		銀鏡中学校
	延岡市		三川内中学校
	児湯郡	西米良村	西米良中学校
	東白杵郡	諸塚村	諸塚中学校
	同	椎葉村	椎葉中学校
	同	美郷町	南郷中学校
	西白杵郡	高千穂町	上野中学校
	同	五ヶ瀬町	五ヶ瀬中学校
	都城市		笛水中学校
	小林市		須木中学校
義務教育学校	延岡市		島野浦学園
	東白杵郡	美郷町	美郷北義務教育学校
共同調理場	児湯郡	西米良村	西米良村学校給食共同調理場
	東白杵郡	美郷町	南郷区学校給食センター
	同	美郷町	北郷区学校給食センター

参考2 申請から返還終了までの流れと返還例(貸与期間3年間の例。年齢はあくまで参考としてください。)

年月 (年齢)	内容	返還方法月賦の場合の返還例 (いずれも貸与期間3年間、その後12年間で返還する場合)			
		例1	例2	例3	例4
R5.4(15)	申請				
R5.6	貸与決定				
R5.7	借用証書等提出	貸与月額 18,000円	貸与月額 23,000円	貸与月額 30,000円	貸与月額 35,000円
R5.8	貸与開始	貸与総額 648,000円	貸与総額 828,000円	貸与総額 1,080,000円	貸与総額 1,260,000円
R8.3(18)	貸与終了				
R8.4	返還開始年度4月	返還開始年度 要返還額 27,000円	返還開始年度 要返還額 34,000円	返還開始年度 要返還額 45,000円	返還開始年度 要返還額 52,000円
R8.10	返還開始	10月 4,500円 11月 4,500円 12月 4,500円 1月 4,500円 2月 4,500円 3月 4,500円	10月 5,600円 11月 5,600円 12月 5,600円 1月 5,600円 2月 5,600円 3月 6,000円	10月 7,500円 11月 7,500円 12月 7,500円 1月 7,500円 2月 7,500円 3月 7,500円	10月 8,600円 11月 8,600円 12月 8,600円 1月 8,600円 2月 8,600円 3月 9,000円
R9.3(19)	R8年度の最終納入 期限				
R9.4(19)	返還2年度目4月	返還2年度目～ 最終年度の前年度 要返還額 54,000円	返還2年度目～ 最終年度の前年度 要返還額 69,000円	返還2年度目～ 最終年度の前年度 要返還額 90,000円	返還2年度目～ 最終年度の前年度 要返還額 105,000円
R10.3 (20) 以降同じ	R9年度の最終納入 期限	毎月 4,500円	4月 5,700円 ⋮ 2月 5,700円 3月 6,300円 (4～2月は 5,700円)	毎月 7,500円	4月 8,700円 ⋮ 2月 8,700円 3月 9,300円 (4～2月は 8,700円)
R20.4 (30)	最終年度4月	最終年度 要返還額 54,000円	最終年度 要返還額 35,000円	最終年度 要返還額 45,000円	最終年度 要返還額 53,000円
R20.9	返還終了	4月 4,500円 5月 4,500円 6月 4,500円 7月 4,500円 8月 4,500円 9月 4,500円	4月 5,800円 5月 5,800円 6月 5,800円 7月 5,800円 8月 5,800円 9月 6,000円	4月 7,500円 5月 7,500円 6月 7,500円 7月 7,500円 8月 7,500円 9月 7,500円	4月 8,800円 5月 8,800円 6月 8,800円 7月 8,800円 8月 8,800円 9月 9,000円

※ 返還額は、原則均等割となりますが、次の場合に返還額の調整が入ります。

① 返還1年度当たりの要返還額に1,000円未満の端数が生じる場合の返還開始年度及び最終年度の要返還額

例：貸与総額828,000円又は1,260,000円の場合に総額を返還開始年度及び最終年度6か月その他の年度12月分で均等割すると1,000円未満の端数が生じるため、返還開始年度と最終年度の要返還額で端数調整される。

② 返還方法月賦又は半年賦の場合に振替1回当たりの返還額に100円未満の端数が生じる場合の1回あたり返還額

例：貸与総額828,000円又は1,260,000円の場合に、返還開始年度及び最終年度の要返還額を6ヶ月、その他の年度の要返還額を12ヶ月で均等すると100円未満の端数が生じるため、該当年度の最終返還月で端数調整される。

貸与月額と返還例（一般育英資金）

貸与 年数 (年)	学校種別	通学	貸 与			返 還						
			貸与 月額 (円)	貸与 月数 (月)	貸与 総額 (円)	返還年数 (年) ※ ₁	年賦		半年賦		月賦	
							年間の 返還回数 (回)	返還年額 (円)	年間の 返還回数 (回)	1回あたりの 返還額 (円) ※ ₂	年間の 返還回数 (回)	返還月額 (円) ※ ₂
3	国公立	自宅	18,000	36	648,000	12	1	54,000	2	27,000	12	4,500
			14,000	36	504,000	12	1	42,000	2	21,000	12	3,500
			9,000	36	324,000	12	1	27,000	2	13,500	12	2,250
		自宅外	23,000	36	828,000	12	1	69,000	2	34,500	12	5,750
			18,000	36	648,000	12	1	54,000	2	27,000	12	4,500
			12,000	36	432,000	12	1	36,000	2	18,000	12	3,000
	私立	自宅	30,000	36	1,080,000	12	1	90,000	2	45,000	12	7,500
			23,000	36	828,000	12	1	69,000	2	34,500	12	5,750
			15,000	36	540,000	12	1	45,000	2	22,500	12	3,750
		自宅外	35,000	36	1,260,000	12	1	105,000	2	52,500	12	8,750
			27,000	36	972,000	12	1	81,000	2	40,500	12	6,750
			18,000	36	648,000	12	1	54,000	2	27,000	12	4,500
4	国公立	自宅	18,000	48	864,000	16	1	54,000	2	27,000	12	4,500
			14,000	48	672,000	16	1	42,000	2	21,000	12	3,500
			9,000	48	432,000	16	1	27,000	2	13,500	12	2,250
		自宅外	23,000	48	1,104,000	16	1	69,000	2	34,500	12	5,750
			18,000	48	864,000	16	1	54,000	2	27,000	12	4,500
			12,000	48	576,000	16	1	36,000	2	18,000	12	3,000
	私立	自宅	30,000	48	1,440,000	16	1	90,000	2	45,000	12	7,500
			23,000	48	1,104,000	16	1	69,000	2	34,500	12	5,750
			15,000	48	720,000	16	1	45,000	2	22,500	12	3,750
		自宅外	35,000	48	1,680,000	16	1	105,000	2	52,500	12	8,750
			27,000	48	1,296,000	16	1	81,000	2	40,500	12	6,750
			18,000	48	864,000	16	1	54,000	2	27,000	12	4,500
5	国公立	自宅	18,000	60	1,080,000	20	1	54,000	2	27,000	12	4,500
			14,000	60	840,000	20	1	42,000	2	21,000	12	3,500
			9,000	60	540,000	20	1	27,000	2	13,500	12	2,250
		自宅外	23,000	60	1,380,000	20	1	69,000	2	34,500	12	5,750
			18,000	60	1,080,000	20	1	54,000	2	27,000	12	4,500
			12,000	60	720,000	20	1	36,000	2	18,000	12	3,000
	私立	自宅	30,000	60	1,800,000	20	1	90,000	2	45,000	12	7,500
			23,000	60	1,380,000	20	1	69,000	2	34,500	12	5,750
			15,000	60	900,000	20	1	45,000	2	22,500	12	3,750
		自宅外	35,000	60	2,100,000	20	1	105,000	2	52,500	12	8,750
			27,000	60	1,620,000	20	1	81,000	2	40,500	12	6,750
			18,000	60	1,080,000	20	1	54,000	2	27,000	12	4,500

※1 返還年数は、貸与期間の4倍の期間内です。

※2 半年賦の場合の1回当たりの返還額における1,000円未満及び月賦の場合の返還月額100円未満の額については、切り捨てて最終月（年）で調整します。

貸与月額と返還例（へき地育英資金）

貸与 年数 （年）	学校種別	通学	貸 与			返 還						
			貸与 月額（円）	貸与 月数（月）	貸与 総額（円）	返還年数 （年） ※ ₁	年賦		半年賦		月賦	
							年間の 返還回数 （回）	返還年額（円）	年間の 返還回数 （回）	1回あたりの 返還額（円） ※ ₂	年間の 返還回数 （回）	返還月額 （円）※ ₂
3	国公立	自宅	27,000	36	972,000	12	1	81,000	2	40,500	12	6,750
			21,000	36	756,000	12	1	63,000	2	31,500	12	5,250
			14,000	36	504,000	12	1	42,000	2	21,000	12	3,500
		自宅外	38,000	36	1,368,000	12	1	114,000	2	57,000	12	9,500
			29,000	36	1,044,000	12	1	87,000	2	43,500	12	7,250
			19,000	36	684,000	12	1	57,000	2	28,500	12	4,750
	私立	自宅	34,000	36	1,224,000	12	1	102,000	2	51,000	12	8,500
			26,000	36	936,000	12	1	78,000	2	39,000	12	6,500
			17,000	36	612,000	12	1	51,000	2	25,500	12	4,250
		自宅外	45,000	36	1,620,000	12	1	135,000	2	67,500	12	11,250
			34,000	36	1,224,000	12	1	102,000	2	51,000	12	8,500
			23,000	36	828,000	12	1	69,000	2	34,500	12	5,750
4	国公立	自宅	27,000	48	1,296,000	16	1	81,000	2	40,500	12	6,750
			21,000	48	1,008,000	16	1	63,000	2	31,500	12	5,250
			14,000	48	672,000	16	1	42,000	2	21,000	12	3,500
		自宅外	38,000	48	1,824,000	16	1	114,000	2	57,000	12	9,500
			29,000	48	1,392,000	16	1	87,000	2	43,500	12	7,250
			19,000	48	912,000	16	1	57,000	2	28,500	12	4,750
	私立	自宅	34,000	48	1,632,000	16	1	102,000	2	51,000	12	8,500
			26,000	48	1,248,000	16	1	78,000	2	39,000	12	6,500
			17,000	48	816,000	16	1	51,000	2	25,500	12	4,250
		自宅外	45,000	48	2,160,000	16	1	135,000	2	67,500	12	11,250
			34,000	48	1,632,000	16	1	102,000	2	51,000	12	8,500
			23,000	48	1,104,000	16	1	69,000	2	34,500	12	5,750
5	国公立	自宅	27,000	60	1,620,000	20	1	81,000	2	40,500	12	6,750
			21,000	60	1,260,000	20	1	63,000	2	31,500	12	5,250
			14,000	60	840,000	20	1	42,000	2	21,000	12	3,500
		自宅外	38,000	60	2,280,000	20	1	114,000	2	57,000	12	9,500
			29,000	60	1,740,000	20	1	87,000	2	43,500	12	7,250
			19,000	60	1,140,000	20	1	57,000	2	28,500	12	4,750
	私立	自宅	34,000	60	2,040,000	20	1	102,000	2	51,000	12	8,500
			26,000	60	1,560,000	20	1	78,000	2	39,000	12	6,500
			17,000	60	1,020,000	20	1	51,000	2	25,500	12	4,250
		自宅外	45,000	60	2,700,000	20	1	135,000	2	67,500	12	11,250
			34,000	60	2,040,000	20	1	102,000	2	51,000	12	8,500
			23,000	60	1,380,000	20	1	69,000	2	34,500	12	5,750

※1 返還年数は、貸与期間の4倍の期間内です。

※2 半年賦の場合の1回あたりの返還額における1,000円未満及び月賦の場合の返還月額100円未満の額については、切り捨てて最終月（年）で調整します。

【問合せ先】

宮崎県教育庁財務福利課育英資金室

（所在地） 〒880－8502 宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番10号

（電 話） 0985－32－4472 ※受付時間 8：30～17：15

（E-mail） ikueishikin@pref.miyazaki.lg.jp（代表アドレス）

宮崎県育英資金 申請に係る Q & A

1 宮崎県育英資金の制度について

Q 宮崎県育英資金は貸与型と給付型どちらか。

貸与型です。金銭消費貸借契約を結んでいただき、貸与終了後は返還していただく必要があります。他の給付型の修学支援制度も検討した上でお申し込みください。

Q 県外の学校に進学するが、育英資金を借りることは可能か。

申請者（生徒）の主たる生計維持者が宮崎県内に居住していれば申請可能です。

Q 申請者の年齢制限はあるか。

ありません。

2 申請について

(1) 申請（貸与）の可否について

Q 申請すれば必ず貸与を受けられるか。

家計及び学力の基準を満たす必要があります。なお、予算の範囲内で貸与を行うため、申請者が多い場合は基準を満たしていても採用されないことがあります。

なお、ごきょうだいの方で、宮崎県育英資金を滞納している方がいる場合は、原則滞納を解消していただく必要があります。

Q 高校で3年間育英資金を借りた。大学でも育英資金を借りることは可能か。

可能です。ただし、大学在学中に高校分の育英資金の返還猶予をした場合、大学卒業後に高校分と大学分を同時に返還していただくことになります。返還金の負担額が大きくなるので、他の給付型奨学金・授業料減免等の修学支援制度を検討された上でお申し込みください。

Q 現在高校3年生で、大学進学予定。大学でも育英資金を借りたいが、高校生のうちに申込みすることは可能か。

大学に関して予約採用は行っておりません。大学分の宮崎県育英資金の申込みは大学進学後に行ってください。

Q 高校生のときに1年間宮崎県育英資金を借りた。専修学校高等課程でも借りられるか。

可能です。ただし、貸与期間は専修学校の修学年限から高校在学中に借りていた期間を引いた期間になりますので、ご注意ください。

例：専修学校の修学年限が2年の場合、高校在学中の貸与期間の1年を引いた1年間のみ申請可能。

Q 大学在学中、日本学生支援機構からの貸与を受けていたが、学業不振のため打ち切りとなってしまった。宮崎県育英資金の貸与を受けることは可能か。

申請は可能ですが、学力要件がありますので、審査の上、不採用となる可能性があります。採用された場合、貸与期間は大学の修学年限から日本学生支援機構で借りていた期間を引いた期間になります。

(2) 申請書の記入及び添付書類について

Q 寮に入っており、住民票を移していない。申請書の住所はどうすればいいか。

現在居住している住所（寮）を記載してください。

Q 寮に入っている場合は自宅外通学と考えていいか。

自宅外通学となります。

Q マイナンバーは必要か。

必要ありません。

Q 家族に考慮すべき事情がある場合の証明書等は必ず提出しなければならないか。

審査での考慮を希望する場合は提出してください。募集要項に記載している添付書類がなく、申請書にチェックしているだけの場合は審査で考慮しませんのでご了承ください。

Q 長期に療養を必要とする家族がいる場合はどのような書類を提出すればよいか。

医師の診断書と直近3～6ヶ月分の領収書等の支出金額の記載がある書類を提出してください。支出金額の記載されていない診断書のみ提出されても審査できません。

Q 家族の状況欄には誰を記入すればよいか。

同一生計の方のみを記入してください。

Q 家族の状況欄の学校名や国公立・私立の選択は記入する必要があるか。

学校の種別によって収入審査の結果（特別控除額）が変わります。必ず記入してください。

Q 無職の場合、家族の状況欄の所属は空欄でいいか。

無職と記入してください。

Q 働いている兄弟も同一生計になるか。

ご自身で生計を立てられている兄弟は別生計となりますので、同居していても申請書には記載しないでください。

Q 住民票は1人ずつとった方がいいか。

世帯全員が記載されている住民票をご提出いただいてもかまいません。ただし、別生計の方が記載されている場合はメモ書きで別生計である旨を書いてください。

Q 双子の子供がおり、同時に申請する予定である。住民票や所得証明書はそれぞれ添付が必要か。

同じ学校に所属している場合には片方の添付書類は写しで構いません。別々の学校に所属している場合には2部ずつ取得して、それぞれの申請書に原本を添付していただく必要があります。

Q 無職無収入の場合も所得証明書は必要か。

必要です。0円の所得証明書を添付してください。ただし、就学者の方については所得証明書の提出は不要です。

Q 専攻科に進学予定だが、申請書の貸与期間は5年間と記載してもいいか。

問題ありません。

(3) 申請手続について

Q 申請書は育英資金室に直接提出してもいいか。

申請には学校からの推薦書が必要ですので、申請書は必ず在 school へ提出してください。
申請書のみ提出されても受け付けることはできません。

Q 申請書の提出期限はいつか。

学校ごとに提出期限を定めていますので、在 school の奨学金担当へお問い合わせください。
期限を過ぎた場合は受け付けませんので、申請を希望される方はお早めに在 school の奨学金担当者へご連絡ください。

Q 在学採用の選考結果はいつわかるか。

選考委員会後の6月下旬頃に学校宛に選考結果の通知をお送りする予定です。

Q 収入基準の目安はいくらか。

収入審査は収入の金額のみでなく、世帯構成や進学先の学校種別、収入の形態等も考慮して審査しますので、一概にいくらということはいえません。

一つの目安としては、公立高校生の本人、給与収入の保護者、無収入の保護者、中学生の弟妹の4人世帯のときに、665万円です。

Q 採用決定後の手続きはあるか。

採用決定になられた方は、借用証書等の書類の提出が必要となります。

なお、借用証書提出の際に連帯保証人を2人たてていただきます。

借用証書等に不備がある場合は貸与が開始できませんのでご注意ください。

Q 在学採用の申請を忘れていた。緊急採用で申請できるか。

在学採用の申請を忘れていたことを理由に申請することはできません。緊急採用で申請できるのは、家計が急変した場合です。

3 連帯保証人について

Q 機関保証はあるか。

ありません。

Q 連帯保証人が見つからないが、連帯保証人が1人でも貸与は受けられるか。

受けられません。災害等により相当な被害を受けた場合を除き、連帯保証人は必ず2人たていただく必要があります。

Q 第一連帯保証人を父、第二連帯保証人を母とすることはできるか。

父母が同一生計の場合はできません。第一連帯保証人と第二連帯保証人は別生計である必要があります。

Q 現在、育英資金を返還中だが、連帯保証人になれるか。

なれます。ただし、滞納している場合は連帯保証人にはなれませんので、滞納分を一括返還していただく必要がございます。

4 送金日について

Q 送金はいつになるか。入学金に充てたい。

初回送金(4～9月分)は8月下旬を予定しています。その後、10月(10～12月分)と1月(1～3月分)に送金します。

次年度からは4月、7月、10月、1月にそれぞれ3ヶ月分をまとめて送金します。

そのため、入学金の支払いに充てることは難しいです。

Q 8月以降の送金日はいつか。

県ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

Q 送金通知は送られてくるか。

送金毎の通知は行っておりません。県ホームページに掲載している送金日以降に、登録した貸与生名義の口座に入金されたかをご確認ください。

5 返還について

Q 返還はいつから始まるか。

貸与終了後6ヶ月経過後からになります。

例：3月に卒業した場合、10月から返還開始。

Q 返還猶予申請とは。

進学や疾病等の理由により、返還が困難である場合に返還の先延ばしの申請をすることです。

ただし、返還猶予できる期間は最大1年度（4月～翌3月）ですので、事情が続く場合は再度申請が必要となります。また、過去の年度の要返還額については、返還猶予申請することができないため、猶予を希望される場合は必ず期限内に申請を行ってください。

Q 3月に高校卒業後、大学に進学予定だが、それでも返還は10月からになるか。

大学進学を理由として返還猶予申請をしていただくことは可能です。大学進学後に返還猶予申請書と在学証明書をご提出ください。

大学在学を理由として自動的に返還が猶予されることはありませんので、猶予を希望される場合は必ず申請書をご提出ください。

なお、猶予後の返還開始月は4月からとなりますので、ご注意ください。

Q 貸与総額はいくらか？

募集要項8～9ページに記載しておりますので、ご確認ください。計算方法としては、貸与月額×貸与月数です。

Q 1回あたりの返還額はどのくらいか。

選択していただいた返還方法（月賦、半年賦、年賦）により金額が異なります。募集要項8～9ページに記載しておりますので、そちらをご確認ください。

Q 滞納した場合はどうなるか。

本人及び連帯保証人に文書、電話、訪問等で催告します。滞納が続けば弁護士事務所への委託や法的措置をとることになります。なお、滞納した時点から延滞利息が発生しますので、ご注意ください。

育英資金申請書・育英資金貸与申請願・申請提出物チェックシート
記入例及び様式

記入例

育英資金貸与申請書

- 黒の太枠内を黒又は青の消えないインクのボールペン等で記入してください。
消えるインクのペンは使用できません。
- 誤りは、修正液を使わず二重線を引き訂正してください。

1 申請者の氏名、住所、連絡先等		学校 宮崎県立育英高校(普通科)	申請日 令和〇年〇月〇日
ふりがな 氏名 (自署)	いくえい さくら 育英 桜	電話番号 000-0000-0000	
住所	〒000-0000 〇〇市〇〇町大字〇〇番地〇	携帯電話 番 号	— —
2 親権者全員の氏名、住所、電話番号 ※ 一般に父母それぞれが親権者となります。事情により親権者となる場合、親権者①、②を記入してください。			
2 親権者① ふりがな 氏名 (自署)		親権者② ふりがな 氏名 (自署)	
いくえい そだつ 育英 育		いくえい はな 育英 英	
(申請者の□父 □母 □その他())		(申請者の□父 □母 □その他())	
住所 同上		住所 同上	
電話番号 000-0000-0000		電話番号 000-0000-0000	
携帯電話番号 000-0000-0000		携帯電話番号 000-0000-0000	
3 申請内容欄		採用の種類(□予約採用 □在学採用 □緊急採用)	
希望する育英資金の種類		□一般育英資金 □へき地育英資金	
希望貸与月額(裏面6参照)		23,000 円(□自宅通学 □自宅外通学)	
貸与期間		3年間(令和5年4月から令和8年3月まで)	
家族の状況		宮崎県教育委員会確認欄	
氏名(続柄)	所 属 (勤務先・学校名等)	同居・別居の別	就学者の場合選択
① 育英 桜 (本人)	育英高校普通科1年	□同居 □別居	□国公立 □私立
② 育英 育 (父)	無職	□同居 □別居	□国公立 □私立
③ 育英 英 (母)	〇〇〇食堂	□同居 □別居	□国公立 □私立
④ 育英 育 (兄)	〇〇株式会社	□同居 □別居	□国公立 □私立
⑤ 育英 心 (妹)	〇市立〇〇中2年	□同居 □別居	□国公立 □私立
⑥ 育英 学 (弟)	未就学児	□同居 □別居	□国公立 □私立
⑦ ()		□同居 □別居	□国公立 □私立
特記事項 該当するものにチェック(✓)を入れる		小計	
□就学者・未就学児がいる(就学者・未就学児の数 3 人)			
□ひとり親家庭である			
□主たる生計維持者が別居している			
□長期に療養を必要とする人がある			
□障がいのある家族がいる(障がいのある家族 人)			
□火災・風水害又は盗難等の被害を受けた			
□その他事情 父が経営する食堂が新型コロナウイルス感染症の影響を受け大変厳しい状況にある。		合計	
収入基準額(万円) 認定所得金額(所得金額-特別控除額) (万円)		合計	

4 5 確認欄

- 育英資金の制度内容と、裏面の重要事項について確認しました。
- 借りたいのは申請者(生徒)本人であり、返すのも申請者本人であることを、十分に理解しました。
- 借りたいのは申請者(生徒)本人であり、返すのも申請者本人であることを、十分に理解しました。
- 借りたい金額、借りたい目的は、申請にあたり、制度内容や貸与申請書裏面の記載事項を確認し、確認欄に✓を入れています。
- 借りたい申請者本人が、借りた後、何歳までお金を返し続けなければならないが、理解しました。
- 育英資金以外の修学支援制度について調べた上で、返還が必要な当制度を申請をしました。

記入要領

1	学校名	在学している学校（学科）名を記入してください。
	申請日	学校への提出日を記入してください。
2	申請者の氏名、住所、連絡先等	申請者本人が、枠内を自分で記入（自署）してください。 ふりがなも忘れず記入してください。 ※ 住所は、現在の住所（寮や下宿含む）を記入してください。
	親権者全員の氏名、住所、連絡先等	親権者が、各欄（父母の場合は両名が親権者①、②それぞれの欄、父母いずれか1名の場合は親権者①の欄のみ）に自分で記入（自署）してください。 ふりがなも忘れず記入してください。 ※ 申請者の生計を主として維持している方が宮崎県在住である必要があります。 ※ 住所は、申請者住所と同じ場合は「同上」で構いません。
3	希望する育英資金の種類	へき地育英資金を希望する場合は、必ず□へき地育英資金にチェック（✓）してください。 ※ へき地育英資金は、申請者の生計を主として維持している方がへき地手当等に関する規則で定めるへき地在住である必要があります。
	希望貸与月額	希望する貸与月額を記入し、自宅通学・自宅外通学の別をチェック（✓）してください。 ※ 当募集要項2ページの一覧から金額を選択してください。
	貸与期間	卒業予定（貸与終了）の年月を記入してください。 例：令和5年4月入学で修学期間3年の場合、令和8年3月まで 令和5年4月入学で修学期間5年の場合、令和10年3月まで
4	家族の状況	同一生計の家族の氏名、続柄、所属を記入し、就学者がいる場合は、所属欄に在学している学校の正式名称を記入、学校種別（国公立・私立）、同居・別居の別を必ず選択（☑）してください。 学校種別、同居・別居の別は特別控除額に影響します。
	特記事項	該当する□に✓を入れてください。 なお、特記事項によっては、特別控除額の算定のために添付資料が必要な場合があります（3ページ参照）。 その他の事情がある場合は〔 〕内に記入してください。
5	確認欄	育英資金の利用には、育英資金制度を理解していただく必要があります。 当募集要項及び貸与申請書裏面を申請者と親権者がよく読んで理解し、確認し、それぞれの□にチェック（✓）を入れてください。

提出前に記入漏れや記入誤りがないかを申請者、親権者が必ず確認してください。
記入漏れ、判読困難などの不備のある申請書は判定材料を欠くものとして選考から除外されることがあります。

記入例

「育英資金貸与申請願」(本人記入用)

- 全ての項目を黒又は青の消えないインクのボールペン等で記入してください。
消えるインクのペンや鉛筆は使用できません。
- 誤りは修正液は使わず、二重線を引き訂正してください。

申請者(生徒)が、全ての欄を自筆で記入してください。

学校名 県立宮崎育英高等学校 (学年: 1 年)

氏 名 宮崎 桜

宮崎県育英資金の申請にあたり、あなたが考えていることを記入してください。

1. あなたの勉学意欲について、自己評価してください(該当するものに○を付けてください)。

1 高い (2) やや高い 3 やや低い 4 低い

上記自己評価について説明を記入してください。

※ 苦手な教科であったが、特に意欲的に取り組んだ結果得意教科となった事例や、
現在特に力を入れて取り組んでいる教科のことなどを踏まえて、評価の説明を記入

(例) 英語に苦手意識があったが、受験勉強で集中して勉強してから授業が楽しくなった。

(例) 小学校の頃から理科がずっと好きで、得意教科でもあり、力を入れて取り組んでいる。

2. 学校生活(学習面、部活動、その他の活動)について、どのような目標や計画を持っていますか。

※ 高校等で学びたいこと、特に力を入れていきたいこと、取りたい資格、部活動での目標
地域で参加している活動 など

(例) グローバルな人材として国際社会で活動するために、世界史を学んで視野を広げたい。

(例) バドミントン部に所属している。・今年は念願のブロック大会優勝を目指して頑張りたい。

(例) 好きな教科の知識を深めたい。特に物理の分野について興味があるので、もっと専門的に学びたい。

3. あなたの将来について、現時点で希望している進路や目標を記入してください。

※ 卒業後に進みたい進路 ※ 将来やりたいこと、職業

(例) 将来は管理栄養士になりたいので、大学が専門学校に進学したい。

(例) 本が大好きなので、何らかの形で書籍に関係する仕事がしたいと考えている。

4. 現時点であなたが考えている育英資金の返還計画を記入してください。

※ 募集要項4頁を参照してください。

(例) 高校卒業後、専門学校進学予定なので、2年間、返還先のばしの手続きをし、就職後の令和〇年4月から返還開始予定。

(例) 高校卒業後、大学を希望しているので4年間、返還先のばしの手続きをする。就職後返還開始予定。

(返還期間の予定) 令和8年10月から令和20年9月まで

(返還猶予の予定) ☒ あり ☐ なし

卒業後進学しても返還は始まります。
卒業年の10月以降貸与期間の4倍の以内の期間を記入してください。
あくまで予定ですので、返還猶予制度の利用等により返還期間が変更となることを妨げるものではありません。

育英資金貸与申請書

宮崎県教育委員会 殿

宮崎県育英資金貸与条例及び宮崎県育英資金貸与条例施行規則第3条の規定により、育英資金の貸与を受けたいので、下記のとおり申請します。

		学 校 名	() () 科)			
1 申請者の氏名、住所、連絡先等		申 請 日	令和5年 月 日			
ふりがな氏名 (自署)		電話番号	— —			
住 所	〒 —	携帯電話番号	— —			
2 親権者全員の氏名、住所、連絡先等						
※ 一般に父母それぞれに親権があり、未成年の場合、同意確認のため両名の署名が必要となります。 事情により親権者が一人又は未成年後見人の場合は、親権者①の署名欄に記入してください。 なお、親権者①は、貸与が決定した場合に、原則、第一連帯保証人となります。						
		親権者①		親権者②		
ふりがな氏名 (自署)	(申請者の ☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 ())		(申請者の ☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 ())			
住 所	〒 —		〒 —			
電話番号	— —		— —			
携帯電話番号	— —		— —			
3 申請内容欄		採用の種類 (☐ 予約採用 ☒ 在学採用 ☐ 緊急採用)				
希望する育英資金の種類		☐ 一般育英資金 ☐ へき地育英資金				
希望貸与月額 (裏面6参照)		, 円 (☐ 自宅通学 ☐ 自宅外通学)				
貸与期間		年間 (令和5年4月 ~ 年 月)				
家族の状況				宮崎県教育委員会確認欄		
氏名 (続柄)		所 属 (勤務先・学校名等)	同居・別居 の 別	就 学 者 の 場 合 選 択	所得金額	特別控除額
① (本人)			☐ 同居 ☐ 別居	☐ 国公立 ☐ 私立		
② ()			☐ 同居 ☐ 別居	☐ 国公立 ☐ 私立		
③ ()			☐ 同居 ☐ 別居	☐ 国公立 ☐ 私立		
④ ()			☐ 同居 ☐ 別居	☐ 国公立 ☐ 私立		
⑤ ()			☐ 同居 ☐ 別居	☐ 国公立 ☐ 私立		
⑥ ()			☐ 同居 ☐ 別居	☐ 国公立 ☐ 私立		
⑦ ()			☐ 同居 ☐ 別居	☐ 国公立 ☐ 私立		
						小計
特記事項 該当するものにチェック (✓)を入れる	☐ 就学者・未就学児がいる (就学者・未就学児の数 人)					
	☐ ひとり親家庭である					
	☐ 主たる生計維持者が別居している					
	☐ 長期に療養を必要とする人がいる					
	☐ 障がいのある家族がいる (障がいのある家族 人)					
	☐ 火災・風水害又は盗難等の被害を受けた					
☐ その他事情 ☐				合計	合計	
世帯人数 (人) 収入基準額 (万円) 認定所得金額 (所得金額-特別控除額) () 万円						
4 確認欄						
☐ 育英資金の制度内容と、裏面の重要事項について確認しました。						
☐ 借りるのは申請者 (生徒) 本人であり、返すのも申請者本人であることを、十分に理解しました。						
☐ 借りるのは申請者であるが、連帯保証人も同等の債務を負うことを理解しました。						
☐ 借りる金額、返す金額について確認をし、話し合いをしました。						
☐ 借りる目的は、申請者の修学 (学資) のためであることを理解し、必要性について認識の共有をしました。						
☐ 借りる申請者本人が、借りた後、何歳までお金を返し続けなければならないか、理解しました。						
☐ 育英資金以外の修学支援制度について調べた上で、返還が必要な当制度を申請をしました。						

注意事項

- (1) 太枠内を消えないインクのペンで記入してください。また、□は該当するものを選択し、✓を入れてください。
(2) 申請者と親権者が、それぞれ自筆で記入してください。

5 重要事項

- (1) 貸与が決定した場合は、県教育委員会が定める期日までに育英資金借用証書等の必要書類を速やかに提出すること。
この場合、育英資金借用証書には、申請者及び2人の連帯保証人の連署が必要となること。
- (2) 申請者が貸与を受けた場合に、貸与が終了した後、育英資金を返還すべき日までに返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの日数分について、宮崎県育英資金貸与条例に定める延滞利息を支払うことになること。
- (3) 連帯保証人は、申請者が貸与を受けた返還債務の全部について、連帯して債務を負担すること。
- (4) 申請者及び連帯保証人は、育英資金の貸与又は返還のために必要があるときに宮崎県教育委員会が申請者及び連帯保証人の住所、居所、勤務先、収入等について行う調査に対し、回答する必要があること。
- (5) 前項の調査に対し、回答をしない場合は、貸与期間中に貸与を停止される場合や、直ちに返還債務の全部を一括して履行するよう請求される場合があること。
- (6) 連帯保証人の1人に対する返還債務の履行の請求及び連帯保証人の1人が行う債務の承認は、育英資金の貸与を受けた者及び他の連帯保証人に対してもその効力を生ずること。

6 貸与月額一覧表

高等学校（特別支援学校高等部、中等教育学校後期課程を含む）・専修学校高等課程・高等専門学校

貸与月額一覧

（単位：円）

	一般育英資金	へき地育英資金
国公立・自宅通学	18,000	27,000
	14,000	21,000
	9,000	14,000
国公立・自宅外通学	23,000	38,000
	18,000	29,000
	12,000	19,000
私立・自宅通学	30,000	34,000
	23,000	26,000
	15,000	17,000
私立・自宅外通学	35,000	45,000
	27,000	34,000
	18,000	23,000

大学・短大・専修学校専門課程

貸与月額一覧

（単位：円）

	大学	短期大学 専修学校専門課程
国公立・自宅通学	44,000	44,000
	33,000	33,000
	22,000	22,000
国公立・自宅外通学	50,000	50,000
	38,000	38,000
	25,000	25,000
私立・自宅通学	53,000	52,000
	40,000	39,000
	27,000	26,000
私立・自宅外通学	63,000	59,000
	48,000	45,000
	32,000	30,000

返還目安額の例（返還期間最大、返還方法月賦の場合）

高等学校（特別支援学校高等部及び中等教育学校後期課程を含む）・専修学校高等課程・高等専門学校

（単位：円）

一般育英資金	貸与月額	3年間利用時の総額	毎月の返還目安額	返還期間
国公立・自宅通学	18,000	648,000	4,500	12年
国公立・自宅外通学	23,000	828,000	5,750	（返還開始年に18歳の 場合30歳の年まで）
私立・自宅通学	30,000	1,080,000	7,500	
私立・自宅外通学	35,000	1,260,000	8,750	

大学

（単位：円）

	貸与月額	4年間利用時の総額	毎月の返還目安額	返還期間
国公立・自宅通学	44,000	2,112,000	11,000	16年
国公立・自宅外通学	50,000	2,400,000	12,500	（返還開始年に22歳の 場合38歳の年まで）
私立・自宅通学	53,000	2,544,000	13,250	
私立・自宅外通学	63,000	3,024,000	15,750	

※ 100円未満の端数は調整が入ります。

「育英資金貸与申請願」(本人記入用)

学校名 _____ (学年 : _____ 年) _____

氏 名 _____

宮崎県育英資金の申請にあたり、あなたが考えていることを記入してください。

1. あなたの勉学意欲について、自己評価してください(該当するものに○を付けてください)。

1 高い 2 やや高い 3 やや低い 4 低い

上記自己評価について説明を記入してください。

2. 学校生活(学習面、部活動、その他の活動)について、どのような目標や計画を持っていますか。

3. あなたの将来について、現時点で希望している進路や目標を記入してください。

4. 現時点であなたが考えている育英資金の返還計画を記入してください。

※ 募集要項5頁を参照してください。

(返還期間の予定) 令和 年 月から令和 年 月まで
(返還猶予の予定) ☐ あり ☐ なし

※ 申請書と一緒に学校へ提出してください。

(裏)

学校名 _____

氏名 _____

申請書類チェックシート

このシートを用いて提出書類が不備なく揃っているかを確認（☒を記入）し、このシートを表紙として、記載順に書類をまとめ、学校へ提出をお願いします。全てに☒がついていない状態で提出してはいけません。

☐ 育英資金貸与申請書

☐ 「希望貸与月額」、「貸与期間」は正しく記入しましたか

☐ 「家族の状況」には本人と生計を一つにする者のみを記入しましたか

※募集要項2頁参照

☐ 「家族の状況」の「同居・別居の別」、就学者の国公立、私立の別にチェックを入れましたか

☐ 「4 確認欄」をチェックし、制度内容を理解しましたか

☐ 育英資金貸与申請願

☐ 消えないインクのボールペンで記入していますか

☐ 本人及び本人と生計を一つにする者全員の、本籍・筆頭者の記載のある住民票（マイナンバーの記載がないもの）

☐ 本籍・筆頭者の記載はありますか。「省略」になっていませんか

☐ 本人及び本人と生計を一つにする者全員の直近の所得証明書

☐ 申請書の「家族の状況」に記入してある家族全員（就学者・未就学児を除く）の所得証明書がありますか

☐ （任意）その他家族に考慮すべき事情がある場合の証明書

※ 募集要項3頁参照。

☐ 兄弟が育英資金の貸与生（返還中）となっている場合、滞納はありませんか（貸与開始までに解消していただく必要があります）。